【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月16日
【中間会計期間】	第41期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ワタミ株式会社
【英訳名】	WATAMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長CEO　渡邉　美樹
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田一丁目１番３号
【電話番号】	０３（５７３７）２２８８
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部長　西澤　徹
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田一丁目１番３号
【電話番号】	０３（５７３７）２２８８
【事務連絡者氏名】	執行役員　経営企画本部長　西澤　徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第40期 中間連結会計期間	第41期 中間連結会計期間	第40期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	44,716	49,274	93,268
経常利益	（百万円）	2,242	2,264	6,435
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	1,717	1,578	4,107
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△96	2,264	4,199
純資産額	（百万円）	26,201	30,658	30,493
総資産額	（百万円）	67,793	71,788	74,556
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	36.85	33.36	90.48
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	－	－	－
自己資本比率	（%）	38.1	42.0	40.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	2,311	2,252	7,567
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	663	△3,277	△4,923
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,067	△5,134	△1,899
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	11,752	8,595	14,704

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当中間連結会計期間における主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

＜海外事業＞

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるWatami US CorpがOnigilly, Inc.の株式を取得したため、同社並びに同社の子会社であるOnigilly Franchise LLC及びOnigilly IP, Inc.を連結の範囲に含めております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、底堅い企業業績を背景に前年度から続く賃上げの動きの広がり等により、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費は堅調に推移いたしました。一方、米国及び日本の政策金利は、日本国内における物価上昇圧力等により、日米金利差は依然として縮小傾向にあります。また、イスラエル・パレスチナ情勢、ロシア・ウクライナ情勢などの地政学的リスク等による影響により、エネルギーや原材料価格は依然として高い水準で推移しており、また2026年２月に始まった米国とイランとの紛争やホルムズ海峡の封鎖による石油供給リスクが発生し、引き続き不確実性の高い経済環境が続いております。

当社グループはこのような環境下においても、「地球上で一番たくさんのありがとうを集めるグループになろう」というグループスローガンのもと、各事業分野においてお客様のありがとうを集める活動を展開してまいりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

①国内外食事業

国内外食事業におきましては、14店舗の新規出店と２店舗の撤退を行い、当中間連結会計期間末の店舗数は529店舗となりました。国内外食事業における売上高は19,143百万円（前年同期比106.3%）、セグメント利益は958百万円（前年同期比108.4%）の増収増益となりました。

②宅食事業

宅食事業におきましては、当中間連結会計期間末の営業拠点数は507ヶ所となりました。調理済み商品の累計お届け数は32,373千食（前年同期比112.9%）となっております。新商品の投入により調理済み商品の累計お届け数が前年同期を上回ったこと等の影響により、宅食事業における売上高は21,907百万円（前年同期比109.7%）、セグメント利益は2,204百万円（前年同期比106.0%）の増収増益となりました。

③海外事業

海外事業におきましては、14店舗の新規出店等により、当中間連結会計期間末の店舗数は90店舗となりました。海外事業における売上高は6,372百万円（前年同期比122.2%）、セグメント利益は99百万円（前年同期比281.9%）の増収増益となりました。

④環境事業

環境事業におきましては、電力小売事業を中心に展開しております。増収となりましたが、仕入単価の増加により、減益となりました。その結果、売上高は1,145百万円（前年同期比112.8%）、セグメント利益は28百万円（前年同期比17.8%）となりました。

⑤農業

農業におきましては、有機農産物の生産販売、酪農畜産、乳製品の販売を行っております。売上高は482百万円（前年同期比126.4%）、セグメント損失は52百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。

当中間連結会計期間における当社グループの成果は、売上高は49,274百万円（前年同期比110.2%）となり、営業利益は2,055百万円（前年同期比96.1%）、経常利益は2,264百万円（前年同期比101.0%）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,578百万円（前年同期比91.9%）となりました。

経常利益につきましては、受取補償金等により増加しております。

国内外食事業は、様々な経済環境の変化、顧客ニーズの変化に対応するべく、「ミライザカ」、「鳥メロ」などの居酒屋業態、「焼肉の和民」、「かみむら牧場」などの焼肉業態、「オリーブチキン」などのテイクアウト・デリバリー業態、「TGIフライデーズ」等「ハレの場」を提供する業態、そして前々連結会計年度より開始したSUBWAY事業の展開など様々な業態を展開し、成長基盤の整備を強力に進めるとともに、生産性向上、固定費削減等の継続した取り組みを進めた結果、増収増益となりました。

宅食事業においては、健康意識の高まりに対応し、冷凍惣菜の販売による在宅勤務者などを対象にした拡販の実施、テレビショッピング放映による広範囲にわたる購買層の宅食需要の取込みのほか、2025年10月６日に高齢者向けの新商品「好い日の御膳」をリリースしました。この商品は、特に75歳以上の後期高齢者の方を対象にしており、健康を意識した栄養バランスに配慮した調理済み宅配弁当です。管理栄養士監修のもと、栄養バランスが考慮された日替わりの献立が組まれており、調理に手をかけることで家庭の味を再現するなど、健康及び味へのこだわりを大切にしております。また、高品質の商品を低価格でお届けするため、コスト削減の工夫として仕入や製造、物流を見直し、効率を追求することで、安価でありながら高い品質を維持しております。国内外の物価上昇圧力等の影響を受け、特に年金生活を送る高齢者にとって、健康的な食事を続けることは難しい状況です。このような厳しい経済環境の中、当社は「好い日の御膳」を手頃な価格で提供することで食数増加につなげた結果、増収増益となりました。

これら外食事業及び宅食事業の仕組みを支える商品開発・仕入・物流・製造などのMD体制につきましては、継続的な見直し及び改善を行い、他社との差別化並びに収益構造の改革に取り組み、リスクに対応した業態ポートフォリオの構築を進めてまいります。

海外事業では、日本の国内外食事業と商品開発体制などの連携を強化した新業態の開発と出店、短期間で変化する収益環境に応じて戦略的なスクラップアンドビルドを実行し、増収増益となっております。

（２）財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末（以下「前期末」という。）比2,768百万円減少の71,788百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少及び有価証券の増加等により、前期末比3,945百万円減少の52,237百万円となりました。固定資産は、前期末比1,177百万円増加の19,550百万円となりました。固定資産のうち有形固定資産は、国内外の外食店舗設備等の設備投資等により前期末比998百万円増加の7,811百万円となりました。無形固定資産は、のれんの発生等により前期末比1,390百万円増加の2,621百万円となりました。投資その他の資産は、投資有価証券の減少等により前期末比1,211百万円減少の9,116百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債の合計は、前期末比2,932百万円減少の41,130百万円となりました。流動負債は、未払費用、賞与引当金、未払消費税等の増加により前期末比386百万円増加の19,037百万円、固定負債は、長期借入金の返済等により前期末比3,319百万円減少の22,092百万円となりました。このうち有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）は、前期末比3,630百万円減少の25,372百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産の部は、株式買取等による資本剰余金の減少1,388百万円、親会社株主に帰属する中間純利益1,578百万円の計上及び配当金881百万円の支払による利益剰余金の増加697百万円並びに為替変動による為替換算調整勘定の増加649百万円等により、前期末比164百万円増加の30,658百万円となりました。これらの要因により、当中間連結会計期間末の自己資本比率は42.0％となり、前期末比1.55％ポイント増加するとともに、流動比率は274.4％と財務安全性の水準を確保しております。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末14,704百万円に比べて6,109百万円減少し、8,595百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況については下記のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,252百万円（前年同期は2,311百万円の収入）となりました。主な内訳は税金等調整前中間純利益が2,084百万円、減価償却費が1,260百万円、仕入債務の減少額が264百万円、法人税等の支払額が704百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は3,277百万円（前年同期は663百万円の収入）となりました。主な内訳は有形固定資産の取得による支出が1,862百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は5,134百万円（前年同期は5,067百万円の支出）となりました。主な内訳は長期借入金の返済による支出が3,822百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が422百万円、配当金の支払額が879百万円であります。

「（１）経営成績の状況」に記載のとおり、前連結会計年度より推進した固定費削減をし、また、顧客ニーズに対応した業態（居酒屋業態、焼肉業態、テイクアウト・デリバリー業態、ハレの場を提供する業態）の展開により外食事業が回復しております。

なお、当中間連結会計期間の親会社株主に帰属する中間純利益が1,578百万円（前年同期は1,717百万円の利益）となり減益となりました。営業利益は2,055百万円（前年同期は2,139百万円の利益）となり、営業活動によるキャッシュ・フローは減少しております。また、戦略的な支出は別とし、通常の投資活動によるキャッシュ・フローは、グループ連結の営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で行うという原則に準拠しております。当中間連結会計期間末に保有する現金及び預金36,582百万円は、前期末より6,987百万円減少しておりますが、有利子負債（短期借入金、長期借入金、社債及びリース債務の合計額）25,372百万円を大きく上回る水準にあります。これらの施策により手元流動性が向上するとともに、調達した資金を成長戦略へ投資することにより、厳しい環境下においても確実な成長と業績の改善に取り組んでまいります。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

（株式譲渡契約）

当社は、2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社であるWatami US Corpと「Onigilly, Inc.」の株主との間で、同社の発行済株式総数の51.0％を取得する株式譲渡契約を締結し、2026年５月18日に当該株式を取得いたしました。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
第１種優先株式	50,000,000
Ａ種優先株式	120
計（注）	100,000,000

（注）当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式100,000,000株、第１種優先株式50,000,000株、Ａ種優先株式120株であり、合計では150,000,120株となりますが、発行可能株式総数は、100,000,000株とする旨定款に規定しております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月16日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,684,880	42,684,880	東京証券取引所（プライム市場）	単元株式数は100株であります。
Ａ種優先株式	120	120	非上場	単元株式数は１株であります。（注）
計	42,685,000	42,685,000	－	－

（注）株式の内容

Ａ種優先株式の内容は以下のとおりです。

１．Ａ種優先株式に対する剰余金の配当

(1) 期末配当の基準日

当社は、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株式を有する株主（以下「Ａ種優先株主」という。）又はＡ種優先株式の登録株式質権者（以下「Ａ種優先登録株式質権者」という。）に対して、金銭による剰余金の配当（期末配当）をすることができる。

(2) 期中配当

当社は、期末配当のほか、基準日を定めて当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当（期中配当）をすることができる。

(3) 優先配当金

当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）及び第１種優先株式を有する株主（以下「第１種優先株主」という。）又は第１種優先株式の登録株式質権者（以下「第１種優先登録株式質権者」という。）に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、下記１．(4)に定める額の配当金（以下「優先配当金」という。）を金銭にて支払う。ただし、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日であって当該剰余金の配当の基準日以前である日を基準日としてＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対し剰余金を配当したとき（以下、当該配当金を「期中優先配当金」という。）は、その額を控除した金額とする。また、当該剰余金の配当の基準日から当該剰余金の配当が行われる日までの間に、当社がＡ種優先株式を取得した場合、当該Ａ種優先株式につき当該基準日に係る剰余金の配当を行うことを要しない。

(4) 優先配当金の額

優先配当金の額は、Ａ種優先株式１株につき、以下の算式に基づき計算される額とする。ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第３位まで計算し、その小数第３位を四捨五入する。

Ａ種優先株式１株当たりの優先配当金の額は、Ａ種優先株式の１株当たりの払込金額及び前事業年度に係る期末配当後の未払Ａ種優先配当金（下記１．(5)において定義される。）（もしあれば）の合計額に年率4.0%を乗じて算出した金額について、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度の初日（ただし、当該剰余金の配当の基準日が払込期日と同一の事業年度に属する場合は、払込期日）（同日を含む。）から当該剰余金の配当の基準日（同日を含む。）までの期間の実日数につき、１年を365日として日割計算により算出される金額とする。

(5) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日としてＡ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して行われた１株当たりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日として計算した場合の優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「未払Ａ種優先配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。

(6) 非参加条項

当社は、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、上記１．(4)に定める優先配当金の合計額を超えて剰余金の配当を行わない。

２．残余財産の分配

(1) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者及び第１種優先株主又は第１種優先登録株式質権者に先立って、Ａ種優先株式１株当たり、下記２．(2)に定める金額を支払う。

(2) 残余財産分配額

① 基本残余財産分配額

Ａ種優先株式１株当たりの残余財産分配額は、下記４．(2)①に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「残余財産分配日」（残余財産の分配が行われる日をいう。以下同じ。）と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本残余財産分配額」という。）とする。

② 控除価額

上記２．(2)①にかかわらず、残余財産分配日までの間に支払われた優先配当金（残余財産分配日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「解散前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、Ａ種優先株式１株当たりの残余財産分配額は、下記４．(2)②に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「残余財産分配日」「解散前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記２．(2)①に定める基本残余財産分配額から控除した額とする。なお、解散前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、解散前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記２．(2)①に定める基本残余財産分配額から控除する。

(3) 非参加条項

Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配を行わない。

３．議決権

Ａ種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において、議決権を有しない。

４．金銭を対価とする取得請求権（償還請求権）

(1) 償還請求権の内容

Ａ種優先株主は、いつでも、当社に対して金銭を対価としてＡ種優先株式を取得することを請求（以下「償還請求」という。）することができる。この場合、当社は、Ａ種優先株式１株を取得するのと引換えに、当該償還請求の日（以下「償還請求日」という。）における会社法第461条第２項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生じる日に、当該Ａ種優先株主に対して、下記４．(2)に定める金額（ただし、除算は最後に行い、円単位未満小数第３位まで計算し、その小数第３位を四捨五入する。以下「償還価額」という。）の金銭を交付する。なお、償還請求日における分配可能額を超えて償還請求が行われた場合、取得すべきＡ種優先株式は、抽選又は償還請求が行われたＡ種優先株式の数に応じた比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

（注）当社は、2021年５月24日付でDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合（以下「相手方」という。）との間で株式投資契約を締結しており、当該契約上、相手方は2029年６月27日（同日を含む。）までの間は、金銭を対価とするＡ種優先株式の取得請求を行うことができないものとしております。ただし、当社の2028年３月末日及びそれ以降の各事業年度末日現在の連結の貸借対照表における剰余金の分配可能額が、当該事業年度末日を強制償還日として当該時点におけるＡ種優先株式の全部について強制償還をしたと仮定した場合の強制償還価額の合計額以下になった場合はこの限りではありません。

(2) 償還価額

① 基本償還価額

Ａ種優先株式１株当たりの償還価額は、以下の算式によって計算される額（以下「基本償還価額」という。）とする。

（基本償還価額算式）

基本償還価額＝100,000,000円×（１＋0.04）ｍ＋ｎ／365

払込期日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「ｍ年とｎ日」とする。

② 控除価額

上記４．(2)①にかかわらず、償還請求日までの間に支払われた優先配当金（償還請求日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「償還請求前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、Ａ種優先株式１株当たりの償還価額は、次の算式に従って計算される価額を上記４．(2)①に定める基本償還価額から控除した額とする。なお、償還請求前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、償還請求前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額を計算し、その合計額を上記４．(2)①に定める基本償還価額から控除する。

（控除価額算式）

控除価額＝償還請求前支払済優先配当金×（１＋0.04）ｘ＋ｙ／365

償還請求前支払済優先配当金の支払日（同日を含む。）から償還請求日（同日を含む。）までの期間に属する日の日数を「ｘ年とｙ日」とする。

(3) 償還請求受付場所

東京都大田区羽田一丁目１番３号　ワタミ株式会社

(4) 償還請求の効力発生

償還請求の効力は、償還請求書が償還請求受付場所に到着した時に発生する。

５．金銭を対価とする取得条項（強制償還）

(1) 強制償還の内容

当社は、いつでも、当社の取締役会が別に定める日（以下「強制償還日」という。）の到来をもって、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、当社がＡ種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、当該日における分配可能額を限度として、Ａ種優先株主又はＡ種優先登録株式質権者に対して、下記５．(2)に定める金額（以下「強制償還価額」という。）の金銭を交付することができる（以下、この規定によるＡ種優先株式の取得を「強制償還」という。）。なお、Ａ種優先株式の一部を取得するときは、取得するＡ種優先株式は、抽選、比例按分その他の方法により当社の取締役会において決定する。

(2) 強制償還価額

① 基本強制償還価額

Ａ種優先株式１株当たりの強制償還価額は、上記４．(2)①に定める基本償還価額算式（ただし、基本償還価額算式における「償還請求日」は「強制償還日」と読み替えて適用する。）によって計算される基本償還価額相当額（以下「基本強制償還価額」という。）とする。

② 控除価額

上記５．(2)①にかかわらず、強制償還日までの間に支払われた優先配当金（強制償還日までの間に支払われた期中優先配当金を含み、以下「強制償還前支払済優先配当金」という。）が存する場合には、Ａ種優先株式１株当たりの強制償還価額は、上記４．(2)②に定める控除価額算式（ただし、控除価額算式における「償還請求日」「償還請求前支払済優先配当金」は、それぞれ「強制償還日」「強制償還前支払済優先配当金」と読み替えて適用する。）に従って計算される控除価額相当額を、上記５．(2)①に定める基本強制償還価額から控除した額とする。なお、強制償還前支払済優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、強制償還前支払済優先配当金のそれぞれにつき控除価額相当額を計算し、その合計額を上記５．(2)①に定める基本強制償還価額から控除する。

６．株式の併合又は分割

法令に別段の定めがある場合を除き、Ａ種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。Ａ種優先株主には、募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当を行わない。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	普通株式 42,684,880 Ａ種優先株式 120	－	4,910	－	5,502

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社乾為天	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	9,760	24.33
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	5,421	13.51
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	1,906	4.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	1,818	4.53
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	645	1.60
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	535	1.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	440	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	400	0.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	379	0.94
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	300	0.74
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1-22-13	300	0.74
計	－	21,907	54.61

（注）2024年７月４日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である２社が2024年６月28日現在で次のとおり株式を保有している旨の記載がされているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,859	4.36
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	499	1.17
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	329	0.77
計	－	2,687	6.30

※　日興アセットマネジメント株式会社は、2025年９月１日にアモーヴァ・アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位11名は、以下のとおりであります。

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（%）
株式会社乾為天	神奈川県横浜市神奈川区栄町10-35	97,604	24.38
サントリー株式会社	東京都港区台場2-3-3	54,216	13.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	19,064	4.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	18,183	4.54
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	6,454	1.61
ワタミ従業員持株会	東京都大田区羽田1-1-3	5,356	1.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	4,400	1.09
極洋商事株式会社	東京都港区赤坂3-3-3	4,000	0.99
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,795	0.94
国分グループ本社株式会社	東京都中央区日本橋1-1-1	3,000	0.74
エスフーズ株式会社	兵庫県西宮市鳴尾浜1-22-13	3,000	0.74
計	－	219,072	54.73

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	Ａ種優先株式 120	－	（注）１
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）　（注）２	普通株式 2,571,600	－	－
完全議決権株式（その他）　（注）３	普通株式 40,022,600	400,226	－
単元未満株式　（注）４	普通株式 90,680	－	１単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	42,685,000	－	－
総株主の議決権	－	400,226	－

（注）１．Ａ種優先株式の内容は、「(1) 株式の総数等　②発行済株式」に記載のとおりであります。

２．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

３．「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式800株（議決権の数８個）が含まれております。

４．「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が35株含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ワタミ株式会社	東京都大田区羽田一丁目１番３号	2,571,600	－	2,571,600	6.02
計	－	2,571,600	－	2,571,600	6.02

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	43,570	36,582
売掛金及び契約資産	4,948	5,601
有価証券	2,384	5,432
商品及び製品	1,648	1,466
仕掛品	327	322
原材料及び貯蔵品	415	399
その他	2,960	2,506
貸倒引当金	△72	△74
流動資産合計	56,183	52,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,497	4,097
機械装置及び運搬具	1,191	1,308
土地	329	330
リース資産	757	929
建設仮勘定	331	90
その他	705	1,055
有形固定資産合計	6,813	7,811
無形固定資産		
のれん	295	1,633
その他	935	988
無形固定資産合計	1,231	2,621
投資その他の資産		
投資有価証券	4,409	3,214
差入保証金	4,588	4,579
繰延税金資産	843	842
投資固定資産	3	3
その他	659	651
貸倒引当金	△175	△175
投資その他の資産合計	10,328	9,116
固定資産合計	18,373	19,550
資産合計	74,556	71,788

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,651	3,459
短期借入金	6,720	5,764
リース債務	590	573
未払金	2,850	2,491
未払法人税等	753	607
未払費用	2,261	2,435
賞与引当金	622	688
役員賞与引当金	50	－
販売促進引当金	8	9
その他	1,141	3,007
流動負債合計	18,651	19,037
固定負債		
長期借入金	21,289	18,518
リース債務	402	515
資産除去債務	1,652	1,652
その他	2,066	1,404
固定負債合計	25,411	22,092
負債合計	44,062	41,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,910	4,910
資本剰余金	15,618	14,230
利益剰余金	6,468	7,165
自己株式	△3,540	△3,525
株主資本合計	23,456	22,780
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	71	88
為替換算調整勘定	6,629	7,279
その他の包括利益累計額合計	6,700	7,367
非支配株主持分	337	510
純資産合計	30,493	30,658
負債純資産合計	74,556	71,788

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	44,716	49,274
売上原価	19,779	22,466
売上総利益	24,936	26,807
販売費及び一般管理費	※ 22,797	※ 24,752
営業利益	2,139	2,055
営業外収益		
受取利息	412	291
有価証券利息	61	158
設備賃貸収入	90	104
持分法による投資利益	1	－
助成金収入	16	13
受取補償金	－	291
雑収入	149	105
営業外収益合計	732	965
営業外費用		
支払利息	270	342
設備賃貸費用	80	90
持分法による投資損失	－	0
為替差損	183	274
雑損失	93	47
営業外費用合計	629	755
経常利益	2,242	2,264
特別損失		
固定資産除却損	7	2
減損損失	113	178
特別損失合計	121	180
税金等調整前中間純利益	2,120	2,084
法人税、住民税及び事業税	433	494
法人税等調整額	△32	△3
法人税等合計	400	491
中間純利益	1,719	1,592
非支配株主に帰属する中間純利益	2	13
親会社株主に帰属する中間純利益	1,717	1,578

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,719	1,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	17
為替換算調整勘定	△1,820	654
その他の包括利益合計	△1,816	672
中間包括利益	△96	2,264
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△96	2,245
非支配株主に係る中間包括利益	△0	18

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,120	2,084
減価償却費	1,102	1,260
減損損失	113	178
のれん償却額	62	118
賞与引当金の増減額（△は減少）	△18	14
販売促進引当金の増減額（△は減少）	0	1
受取利息及び受取配当金	△474	△450
支払利息	270	342
為替差損益（△は益）	49	215
固定資産除却損	7	2
差入保証金償却額	14	8
売上債権の増減額（△は増加）	52	△567
棚卸資産の増減額（△は増加）	110	249
立替金の増減額（△は増加）	44	41
未収入金の増減額（△は増加）	13	△123
未収消費税等の増減額（△は増加）	△15	△0
仕入債務の増減額（△は減少）	△509	△264
未払金の増減額（△は減少）	176	△491
未払費用の増減額（△は減少）	△121	153
未払消費税等の増減額（△は減少）	△345	97
預り金の増減額（△は減少）	△47	△135
その他	124	82
小計	2,730	2,816
利息及び配当金の受取額	426	403
利息の支払額	△271	△347
法人税等の支払額	△587	△704
法人税等の還付額	13	83
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,311	2,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,273	△1,862
無形固定資産の取得による支出	△78	△256
資産除去債務の履行による支出	△28	△50
定期預金の預入による支出	△29,268	△27,723
定期預金の払戻による収入	31,404	29,002
投資有価証券の取得による支出	△1,758	△1,776
投資有価証券の償還による収入	1,735	847
差入保証金の差入による支出	△133	△119
差入保証金の回収による収入	153	161
貸付けによる支出	△39	△8
貸付金の回収による収入	14	21
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	△1,478
その他	△63	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	663	△3,277

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	－	2
短期借入金の返済による支出	－	△12
長期借入金の返済による支出	△3,286	△3,822
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△598	△422
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式の処分による収入	－	0
配当金の支払額	△880	△879
非支配株主への配当金の支払額	△301	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,067	△5,134
現金及び現金同等物に係る換算差額	△101	51
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,194	△6,109
現金及び現金同等物の期首残高	13,946	14,704
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 11,752	※ 8,595

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社の連結子会社であるWatami US CorpがOnigilly, Inc.の株式を取得したため、同社並びに同社の子会社であるOnigilly Franchise LLC及びOnigilly IP, Inc.を連結の範囲に含めております。

(中間連結貸借対照表関係)

記載すべき事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費の主要な項目とその金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
販売手数料	3,496百万円	3,413百万円
広告宣伝費	2,249	2,309
給与手当	7,130	7,857
賞与引当金繰入額	534	575
消耗品費	382	421
賃借料	2,395	2,506
減価償却費	828	1,017
水道光熱費	680	652

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	39,841百万円	36,582百万円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△28,089	△27,987
現金及び現金同等物	11,752	8,595

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月29日定時株主総会	普通株式	400	10.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金
	Ａ種優先株式	481	4,011,397.26	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

記載すべき事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月27日定時株主総会	普通株式	401	10.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金
	Ａ種優先株式	480	4,000,000.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

記載すべき事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	17,824	19,964	－	1,015	381	39,185	84	39,270	－	39,270
東南アジア	－	－	4,918	－	－	4,918	45	4,964	－	4,964
米国	186	－	294	－	－	480	－	480	－	480
顧客との契約から生じる収益	18,010	19,964	5,213	1,015	381	44,585	130	44,716	－	44,716
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	18,010	19,964	5,213	1,015	381	44,585	130	44,716	－	44,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	12	－	449	116	579	67	646	△646	－
計	18,011	19,976	5,213	1,465	498	45,164	198	45,363	△646	44,716
セグメント利益又は損失（△）	884	2,078	35	158	△30	3,125	4	3,129	△990	2,139

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,125
その他	4
全社費用（注）	△990
中間連結損益計算書の営業利益	2,139

（注）全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を「国内外食」セグメントにおいて31百万円、「海外」セグメントにおいて82百万円、それぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては113百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

記載すべき事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

記載すべき事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計	調整額	中間連結損益計算書計上額
	国内外食	宅食	海外	環境	農業	計				
売上高										
日本	18,986	21,907	－	1,145	482	42,521	151	42,672	－	42,672
東南アジア	－	－	5,601	－	－	5,601	71	5,672	－	5,672
米国	157	－	771	－	－	929	－	929	－	929
顧客との契約から生じる収益	19,143	21,907	6,372	1,145	482	49,052	222	49,274	－	49,274
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	19,143	21,907	6,372	1,145	482	49,052	222	49,274	－	49,274
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	99	－	504	151	756	49	806	△806	－
計	19,144	22,006	6,372	1,650	633	49,808	272	50,080	△806	49,274
セグメント利益又は損失（△）	958	2,204	99	28	△52	3,237	△52	3,184	△1,129	2,055

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、農業テーマパーク事業及び労働者派遣事業等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	3,237
その他	△52
全社費用（注）	△1,129
中間連結損益計算書の営業利益	2,055

（注）全社費用は、主にグループ全体の管理業務に係る費用であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

撤退予定等の店舗資産に係る減損損失を「国内外食」セグメントにおいて159百万円、「海外」セグメントにおいて18百万円、それぞれ計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては178百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

「海外事業」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるWatami US CorpがOnigilly, Inc.の株式を取得したことに伴い、のれんを計上しております。当中間連結会計期間において、当該事象によるのれんの増加額は、1,379百万円であります。

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

（重要な負ののれん発生益）

記載すべき事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2026年５月13日開催の取締役会決議に基づき、当社連結子会社であるWatami US Corpと「Onigilly, Inc.」の株主との間で、同社の発行済株式総数の51.0%を取得する株式譲渡契約（以下「本株式譲受」という。）を締結し、2026年５月18日に当該株式を取得いたしました。

１．企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　Onigilly, Inc.
Onigilly Franchise LLC
Onigilly IP, Inc.

事業の内容　米国を拠点とした食品の小売事業及びフランチャイズ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社の100%子会社であるWatami US Corpは、米国内において寿司製造加工卸売事業及びフランチャイズ事業を展開しており、スーパーマーケット向けに商品供給を行っております。

今後、米国事業におけるサプライチェーンの強化、調達力・商品開発力・製造加工能力の向上、供給網及び販路の拡大を図ることを目的として、Onigilly, Inc.の発行済株式の51.0%を取得することといたしました。

本株式譲受により、両社のノウハウ及び経営資源を融合し、米国市場における事業基盤の強化を図ることで、当社グループの企業価値向上及び持続的な成長・発展に資するものと判断しております。

なお、残り49.0%に相当する8,668,365株につきましては、株主間契約に基づき、Watami US Corpに対する売渡請求権（プットオプション）が付与されております。対象株式１株当たりの購入価格は、プットオプション行使時において、Watami US Corp及び株主との協議により決定いたします。

プットオプションは、クロージング日（株式取得日）から１年経過後、株主の裁量により行使可能となります。行使期限は設定しておらず、会社売却、IPOの実施又は契約終了等の場合には消滅いたします。

(3) 企業結合日

2026年５月18日（株式取得日）
2026年３月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

51.0%（発行済株式総数17,690,542株のうち9,022,177株取得）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社が現金を対価として株式を取得したためです。

２．中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が３ヶ月を超えないことから、2026年４月１日から2026年６月30日までの業績を含んでおります。

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（議決権比率51.0%）	現金	9,590千USD
取得原価		9,590千USD

４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

1,379百万円

なお、のれんの金額は、当中間連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

９年間にわたる均等償却

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	36円85銭	33円36銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,717	1,578
普通株主に帰属しない金額（百万円）	240	240
（うち優先配当額（百万円））	(240)	(240)
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	1,476	1,337
普通株式の期中平均株式数（千株）	40,077	40,107
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	――――――	――――――

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

（マネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）の実施）

当社は、2026年11月13日開催の取締役会において、いわゆるマネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）（注）の一環として行われる株式会社Wisdom（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。当該取締役会決議は、公開買付者が、本公開買付け及びその後の一連の手続により、当社の株主名簿上の株主を公開買付者のみとし、当社株式を非公開化する予定であること、及び、当社株式が上場廃止になる予定であることを前提として行われたものです。

また、当社は同日開催の取締役会において、公開買付者による本公開買付けが成立することを条件として、当社定款第13条の13の定めに基づき、当社の発行するＡ種優先株式（以下「本優先株式」といいます。）の全部を取得すること、並びに当該取得した本優先株式の全部を消却することを決議いたしました。なお、本決議は本優先株式の株主であるDBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合（以下「DBJファンド」といいます。）の書面による承諾を得ることを条件としているところ、当社は2026年11月13日付でDBJファンドより当該取引の実行を承諾する旨の同意書を受領しております。

（注）「マネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）」とは、一般に、公開買付者が対象者の役員又は対象者の役員との依頼に基づき公開買付けを行う者であって対象者の役員と利益を共通にする者である場合における公開買付けをいいます。

１．マネジメント・バイアウト（ＭＢＯ）実施の概要

(1) 公開買付者の概要

①名称	株式会社Wisdom
②所在地	東京都大田区羽田一丁目１番３号（注１）
③代表者の役職・氏名	渡邉美樹　代表取締役（注２）
④事業内容	当社株式を取得及び保有すること
⑤資本金	500,000円
⑥設立年月日	2026年10月２日
⑦大株主及び持株比率	株式会社乾為天（100.0%）
⑧当社と公開買付者の関係	（資本関係） 公開買付者は、本日現在、当社株式100株（所有割合：0.00%）を所有しております。また、公開買付者の完全親会社である株式会社乾為天は、本日現在、当社株式11,460,425株（所有割合：28.57%）を所有しており、当社のその他の関係会社に該当します。（注３）
	（人的関係） 本日現在、当社の代表取締役会長兼社長CEOである渡邉美樹氏は公開買付者の取締役を兼務しております。
	（取引関係） 該当事項はありません。
	（関連当事者への該当状況） 公開買付者は、当社のその他の関係会社である株式会社乾為天がその議決権の全部を所有しており、当社の関連当事者に該当します。

（注１）2026年11月11日現在の公開買付者の所在地は東京都大田区萩中二丁目16番12号であるところ、2026年11月12日、東京都大田区羽田一丁目１番３号に本店を移転しており、本日現在、当該所在地の変更について登記申請手続中とのことです。

（注２）公開買付者は、菊本晃子氏を設立時取締役として設立された会社ですが、その後2026年11月12日付で、菊本晃子氏から取締役の辞任届の提出を受け、渡邉氏が公開買付者の代表取締役に就任しているとのことです。本日現在、当該代表取締役の変更について登記申請手続中とのことです。

（注３）所有割合とは、2026年９月30日現在の発行済普通株式総数（42,684,880株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（2,571,678株）を控除した株式数（40,113,202株）に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入）をいいます。

(2) 公開買付けの概要

①買付け等を行う株券等の種類	普通株式
②買付け等の期間	2026年11月16日（月曜日）から2026年12月28日（月曜日）まで （30営業日）
③買付け等の価格	普通株式１株につき、金1,284円
④買付予定数の下限	11,545,500株（注）
⑤買付予定数の上限	－

（注）公開買付者は、本公開買付けにおいて買付予定数の下限を11,545,500株（所有割合：28.78%）に設定しており、本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が買付予定数の下限（11,545,500株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わないこととしております。

２．Ａ種優先株式の取得及び消却の概要

(1) 本優先株式の取得及び消却を行う理由

当社は、公開買付者の要請に基づき、本公開買付けの成立等を条件として、当社定款第13条の13に基づき、DBJファンドが所有する本優先株式の全部（120株）を、当社定款所定の計算方法に基づき、金銭を対価として取得し、その全部を消却することといたしました。

(2) 本優先株式の取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	Ａ種優先株式
②取得する株式の総数	120株（発行済Ａ種優先株式総数の100%）
③株式の取得と引換えに交付する金銭等の内容及び総額	12,387,952,454円（注１） （１株につき金103,232,937円12銭）
④取得の相手方	DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合
⑤取得期日（償還日）	2027年１月６日（予定）（注２）
⑥その他（取得の条件）	本公開買付けが成立すること、及び当社の分配可能額規制等を含む会社法上の手続要件を充足していること

（注１）株式の取得と引換えに交付する金銭の総額は、当社定款第13条の13の定めに基づき計算しています。

（注２）本公開買付けの買付け等の期間が延長された場合には、取得期日が変更される可能性があります。

(3) 本優先株式の消却の概要

①消却する株式の種類	Ａ種優先株式
②消却する株式の総数	120株（取得した本優先株式の全部）
③消却予定日	2027年１月６日（予定）

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月16日

ワタミ株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山野辺　純一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴木　覚

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタミ株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワタミ株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2026年11月13日開催の取締役会において、マネジメント・バイアウトの一環として行われる株式会社Wisdomによる会社の普通株式に対する公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議した。また、会社は、同日開催の取締役会において当該公開買付けが成立することを条件として、会社が発行するＡ種優先株式の全部を取得し、消却することを決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。